

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する市民意見の募集(パブリックコメント)の実施状況について

○募集期間: 令和6年12月2日(月)から令和6年12月27日(金)まで(26日間)

○意見等提出者数: 30人(提出方法内訳: 電子申請 21人/持参 0人/郵送 0人/ファクス 1人/Eメール 8人)

○意見等の件数: 71件

○意見に対する市の対応区分

対応区分	件数
1 計画(案)を修正する	1件
2 計画(案)に盛り込まれているため修正しない	6件
3 計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	15件
4 検討の結果、計画(案)は修正しない	1件
5 その他(質問への回答、状況説明など)	48件

No.	該当箇所・事業等	計画(答申案)のページ	意見等の内容	市の考え方	対応区分
1	産後ケア	45、70、74ページ	対象を広げ、使いたい人が誰でも気軽に手軽な料金で利用できるようにしてください。産後ケアは「特別な人に必要」なことではなく、誰にでも必要なことです。	国においても、「産後ケア事業ガイドライン」が令和6年10月に改定され、ユニバーサルサービスであることが明確化されたことから、産後ケアを必要とするすべての方を対象とし、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えられるよう、事業概要を次のとおり修正します。 【修正後】 出産後1年未満で、心身のケアや育児のサポート等、支援を必要としているすべての人を対象として、医療機関又は助産所における宿泊、通所もしくは訪問により、母体の管理や育児指導を行い、育児不安等の軽減を図るため、サービス料の一部を補助します。	1
2	幼児期の保育環境(2号認定の申請)	46、47ページ	申し込んでも利用可能人数の枠が少なく選外となります。つまり、十分に就労はできません。子供を産み育てることの母親への負担は減ることはありません。	市全体の教育・保育ニーズの適切な把握に努め、私立保育所・認定こども園等とも協力しながら、保育所等の利用定員の確保に取り組んでいます。	2
3	地域子育て支援センター	65、74ページ	育児休暇を取り積極的に育児に参加する父親の増加に伴い、父親の産後鬱なども報告されるようになってきました。父親が相談しやすい環境を整え、乳幼児の父親同士が交流できる場などを作り積極的に周知していくことを計画に入れてください。	妊娠期から子育て期にかけての相談は、母子だけでなく家族が対象で、父親の相談にも対応しています。妊娠届出時の面談や、育児経験のある父親の体験談も聞けるマタニティセミナー等を通じ、出産後に父親がスムーズに育児参加できるよう支援するとともに、産後の父親の育児に関する悩みにも、母子保健コーディネーター等が対応し、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図っていきます。	2
4	経済的支援	94ページ	近隣の市は子どもの医療費が18歳まで無料だと聞いた。長野市ではこの施策は行われないのか。	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため窓口無料化を実施し、令和7年4月診療分から開始できるよう準備を進めています。	2
5	経済的支援	94ページ	乳幼児の医療費負担を、現行の500円負担から無償にお願いしたい。		2
6	仕事と子育ての両立のための基盤整備	105ページ	子どもが熱を出した場合、保育園に預けられず親が看る。有給休暇が圧倒的に足りず、仕事は溜まる一方なので、負の連鎖をどうかしていただきたい。	病児・病後児保育事業の拡大や利便性の向上に取り組むほか、子どもの体調が平常時と違う時には保護者が早めに対応できるよう、園から保護者への情報提供等を促進していきます。 また、経済団体等と協力してワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発事業を実施し、事業主に対し従業員のワーク・ライフ・バランスの重要性を発信していくとともに、子育てに関する制度等をハローワーク等関係機関と連携し周知していきます。	2

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分
7	病後児保育	106 ページ	利用に際して事前の申請や申し込み等の多くの書類が必要で利用しにくい。もう少し簡易な方法で利用できればと考えます。	児童が安全に利用できるよう、体調や生活状況などを把握するため、かかりつけ医の医師連絡票・児童票などを提出していただいています。より利用しやすい事業となるよう、利便性の向上に取り組んでいきます。	2
8	長野市の動向	9ペー ジ	子どもの養育費の不払い問題の取り組みを、長野市にもご検討頂きたい。	ひとり親家庭における養育費の確保は重要であるので、養育費等に関する取決めの必要性やその確保方法について周知していきます。	3
9	子ども・子育て支援にかかる課題	30ペー ジ	特殊な職業柄長野市では転職が厳しく、都内まで新幹線通勤しています。東京への通勤可能圏内ですので、制限等なく新幹線定期に補助金を交付する政策を検討していただきたい。移住者の上昇→子育て世代の移住者の上昇→子どもの数の上昇に繋がると思います。	移住支援金の子ども加算や家賃支援等により、子育て世帯の移住支援を実施しています。新幹線定期代に対する補助金については、他市町村の事例等を研究していきます。	3
10	ライフデザイン等支援	40ペー ジ	「若者を対象に、結婚・子育てを含む将来のライフデザインを描くために必要な知識や情報を提供します」とあるが、誰がどう行こうかがとても重要です。	若者の意見を反映しながら、若者への訴求に重点を置き、効果的な事業を検討します。	3
11	産後ケア	45、 70、74 ページ	産後ケアに特化した施設を確保していただきたい。産後ケアに対して人員の配置等基準を決め、それに即したケアができる施設を認定、または補助をするなど産後ケアを充実して頂きたい。産後ケアを生業としたい助産師・看護師は数多くおられますが、現在の利用料、利用率から考えると仕事としては成り立たない。ケア内容や補助に関して再考していただきたい。	ケア内容の充実については、国・県とも連携し取り組んでいきたいと考えています。また、今年度、市独自に利用者や提供者へのアンケート調査を実施し、現状の課題についての把握も行っていることから、利用者にとってより良い事業となるよう取り組んでいきます。	3
12	職員配置の充実／保育人材の確保／職員研修の促進／職員の処遇改善／障害児保育事業	51,52, 53,57 ページ	発達障害の子どもが幼稚園に適応できず退園した。嫌な思いをする人が減らせるように園の保育士の人員の確保、待遇の改善、発達障害児への対応の研修、各園にエキスパートの設置をして欲しい。	特別支援教育・保育(障害児保育)研修会や特別支援教育保育リーダー育成研修会を開催し、市内の教育・保育施設に参加を呼びかけています。また、国の制度等を積極的に各施設に周知していきます。	3
13	地域子育て支援センター	65、74 ページ	出前広場のお知らせがなく、出前先の近隣居住者が参加できない。支援センターに行くには遠い人が利用したいはずなのに、出前の意味が無い。	住民自治協議会等と連携し、出前広場の開催を知らせるチラシ等を作成するなど、積極的に周知を図っていきます。	3
14	放課後子ども総合プラン	67,72,9 0,101 ページ	児童センターの利用時間が19時まで延長されてありがたい。朝の預かりも検討していただくと、安心して働きに行くことができます。	放課後子ども総合プラン施設を利用する保護者の意見を聞きながら、長期休業中などの朝延長について、実施施設の拡大を検討していきます。	3
15	放課後子ども総合プラン	67、 72、 90、 101 ページ	働く親にとって学校の長期休業中に毎朝お弁当を作らなければならない状況は厳しく、それを理由に施設を利用しなかったり、コンビニで購入できるもので済ませてしまう場合も多々ある。学校給食のような栄養のある食事を、長期休業中の放課後子ども総合プラン施設においても、市全体で提供するような仕組みを整備することを検討してほしい。長期休業中に稼働していない給食センターを稼働させることで、学校給食の仕組みを援用でき、雇用も生まれるという面もあると思う。	長期休業中における放課後子ども総合プラン施設での昼食については、原則として弁当を持参することとしています。保護者の選択肢のひとつとして、宅配弁当を取り扱う事業者と調整ができた施設から、順次、弁当の注文を利用できるように進めています。引き続き利用エリアの拡大に向けて調整を進めていきます。 なお、長期休業中の学校給食センターでは、栄養士や調理職員に対し衛生管理や調理技術にかかわる研修を実施したり、施設や機械設備のメンテナンスを集中的に実施しており、給食センターの稼働は難しい状況です。	3
16	産後期のケア	70ペー ジ	子どもを産み育てたいと思う人が安心して出産し、心に余裕を持って子育てできるよう環境を整えることは、子どもの健やかな成長に必要で、社会の責任です。産後ケア、養育支援訪問事業の他にも、出産後の育児や家事を支援する事業を早急にはじめてください。	養育支援訪問や産後ケア制度の充実等により、乳児期の育児環境が整うよう支援しています。 家事・育児支援については、乳児家庭全戸訪問事業等で保護者の状態や支援状況等の環境面を把握し、希望を伺いながら、家庭の状況に応じた各種事業を紹介しています。また公的なサービスだけでなく、民間事業所の案内をしながら、様々なサービスを組み合わせ、保護者が必要とする支援につながるよう対応しています。	3
17	産後期のケア	70ペー ジ	産後ケア、養育支援訪問事業とは別に、産後に家事や育児を手伝ってもらえる制度が必要		3
18	ファミリー・サポート・センター	74ペー ジ	依頼会員と提供会員の交流会を定期的に開催してはどうでしょう。相手の顔が見えることで利用しやすくなると思います。	事業委託先と協議し、定期的な開催ができるよう検討していきます。	3
19	ひとり親家庭相談・交流事業	79ペー ジ	ひとり親家庭交流会のセミナーは、題材や講師の人選を慎重にしてほしい。	ひとり親同士の交流会のセミナー等については、当事者ニーズなども踏まえ実施していきます。	3

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分
20	仕事と子育ての両立のための基盤整備	105 ページ	年少からの給食時の主食を園内で提供していただきたい。ひとりひとりの食べる量はあまり変わりません。毎朝白米ではないご家庭も多いと思います。	公立園においては、教育・保育の無償化にあたり実施したアンケート結果で、「主食を家庭から持参を希望」が「保育所内での提供を希望」を上回ったため、主食の持参をお願いしています。いただいたご意見を参考に、仕事と子育ての両立に向けた子育て支援のあり方について研究していきます。 なお私立園では、給食設備の状況等に応じて各園で判断・決定し、保護者同意の上で実費負担により主食を提供している状況です。	3
21	仕事と子育ての両立のための基盤整備	105 ページ	「3歳以上児の主食持参」も、園で提供していただけるようにご検討いただけるとありがたい。主食持参は働く保護者にとっては非常に手間であるというのが実感です。		3
22	仕事と子育ての両立のための基盤整備	105 ページ	子どもが入院したときに支える側の家族を助けられる仕組みがほしい。	「同居親族の介護・看護」のため、保育所等、放課後子ども総合プラン施設(延長利用を含む)、ショートステイを利用することが可能です。 なお、入院中のこどものきょうだいにに対する支援施策を検討しています。	3
23	地域子育て支援センター	65、74 ページ	利用者に対して専門家の数が少なく、子どもを遊ばせながら相談することが非常に難しい。施設数を増やすより、施設内のスタッフ数を増やしていただきたい。	スタッフの増員は難しい状況ですが、子育て支援員研修、支援センター研修といった市独自の研修を充実させる等、子育て支援員の専門性向上に取り組んでいます。	4
24	全般		結婚適齢期の人口を増やす政策(20-30代を増やす政策)をするべき。共働き、結婚をしない、子どもを作らないというのがスタンダードになっています。価値観の変化を地方の政策で変えるのは難しいので、企業誘致(働く場所)、娯楽(ファッション、ウィンタースポーツなど)、都心のベッドタウンとしてのアピールなどで、結婚適齢期の人口を増やす政策をしたほうが良いと思う。日本の人口は減っても長野の人口を増やすことは出来ます。	現在、長野市は人口減少が進んでおり、その対策の一環として、企業誘致等に取り組んでいるところです。また、長野市の最上位計画であり、まちづくりの基本的な方針を示す総合計画について、令和9年度からの次期計画の策定に着手しますが、若者世代から選ばれるまちとなるよう、若者の意見を積極的に聴取し、計画に反映させていく予定です。	5
25	全般		ダイナミックに子育て政策には支出をしてほしい。	本計画に掲げた施策の推進や目標を実現するため、予算を確保していきます。	5
26	長野市の動向	9ページ	重点的に取り組む分野に金融教育は必須です。子どもに対する金融教育の学びをしている人に学ぶことで貧困の連鎖は止められると考えます。	長野市子どもの貧困対策計画の内容に対するご提案ですので、ご意見として承ります。	5
27	指標(合計特殊出生率)	35ページ	合計特殊出生率について、達成できる根拠がわからない。また「子育てが楽しいと感じる保護者の割合」について、目標指標として最優先に設定すべきものではないと思う。合計特殊出生率を最優先の目標として優先度を上げた上で、現実的に目指せる目標値に修正してください。		5
28	指標(合計特殊出生率)	35ページ	成果指標の「3合計特殊出生率」を、【有配偶率】【有配偶出生率】に分けるべき。今回の計画の中で有配偶率の向上に関する分析・施策が薄い。「合計特殊出生率の向上には有配偶率の向上よりも有配偶出生率の向上が効果的である」という前提が必要だが、資料からそれを読み取れなかったため、挙げた基本施策で本当に合計特殊出生率が向上するのか納得感を持ってない。まずは成果指標を分離し、それぞれに対して分析し施策を考えるべきではないか。	本計画は市の最上位計画である「第5次長野市総合計画後期基本計画」の方向性を踏まえるとともに、本計画の成果指標のひとつである「合計特殊出生率」の考え方・目標値の設定についても、「第5次長野市総合計画後期基本計画」の方向性を踏まえたものとしています。また、第二期計画からの継続性の観点から、「子育てが楽しいと感じる保護者の割合」を本計画の優先的な成果指標としています。	5
29	マリッジサポートデスクの運営	41ページ	「ながの結婚マッチングシステム」への登録サポートなどは、市で行うより、民間で成功している事業者を支援した方が効果的ではないか。	公的機関が実施することによる安心感があること、比較的低廉な費用で登録できるため利用者の出会い場が広がることから、市が実施しています。	5
30	産後期のケア	43ページ	産後のママたちのケアはとても大切だと思います。コロナ以降、孤立感がとてもあると思います。産後のケアが行き届くと、また次の子供を産みたくなくなると思います。	母子保健コーディネーター等が保護者と妊娠期から相談しやすい関係を築き、乳児家庭全戸訪問事業等において出産後も切れ目なく伴走型の相談支援を実施しています。今後さらに産後ケア事業の充実を図るほか、子育て支援センターやこども広場が地域の関係機関や他の保護者とのつながりの場になることの紹介などを行い、育児負担の軽減を図っていきます。	5
31		43ページ	少子化等で初産の前に、赤ちゃんと接したことがないママも増えているが、産後、産褥期を支援しようという姿勢が見えてこない。赤ちゃんの面倒をみるということは、おっぱい、おむつ、入浴だけでなく、一般的な家事も含め成立するもの。その部分がすっぽりと抜け落ちているように見える。	養育支援訪問や産後ケア制度の充実等により、乳児期の育児環境が整うよう支援しています。産後、産褥期の家事・育児支援については、産後ケア事業、養育支援訪問事業等の公的サービスのほか、民間事業所の案内も行っていきます。必要に応じて使い分けたり、組み合わせるよう対応していきます。	5

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分
32	妊娠・出産包括支援事業(ながの版ネウボラ)	44ページ	母子保健コーディネーターへの相談件数は6000件を超えているのに、親たちの相談相手上位5項目には入っていません。母子保健コーディネーターの在り方を再考していただきたいです。	母子保健コーディネーターは、妊産婦や乳児への支援を中心に行っています。その後の相談は地区担当保健師が引継ぎ、必要な課と連携しながら切れ目のない支援を行っています。	5
33	おひさま広場	51、89ページ	予約制の園があり、予約が手間だと感じ行きにくい。また在園児との交流が行われている園はほとんどない。行っても空き部屋で遊ぶことが多い。こちらから庭に出ていいか等伺わないと許可がない印象である。	感染症対策で実施しているものですので、ご理解をお願いします。園の感染症の発生状況に応じて交流を実施していきます。	5
34	発達支援あんしんネットワーク	55ページ	園で活用していたはぐくまファイルを小学校では使わないこと、にこにこ園訪問の情報が小学校に共有されていないことに疑問を感じた。長野市が所管する小学校に入学する子どもについては、継続した支援のため、保護者の許可を得て小学校に共有してほしい。親子ともに安心して小学校へ入学させられるようお願いしたい。	にこにこ園訪問での活動の様子などは、保護者と確認しながらはぐくまファイルに記入しています。はぐくまファイルをお持ちのお子さんの情報は、就学時や支援会議等の際に学校へはぐくまファイルを提出し、関係者と共有していただくことができます。引き続き、園長会・校長会において、はぐくまファイルの持参と活用について、周知していきます。	5
35	発達支援あんしんネットワーク	55ページ	はぐくまファイルを有効に使用できる年齢を考えて作った方が無駄がない。	はぐくまファイルには進学・就職に向けてまでのページがあり、小学校以降も、お子さんや保護者と学校等との間で情報共有する際に使用することが可能です。活用について、丁寧に説明を行っていきます。	5
36	発達支援あんしんネットワーク	55ページ	はぐくまファイルのような形式のプリントは、市内の発達相談外来を行っている病院と連携して、書式や内容を統一化してほしいと思います。	はぐくまファイルについては、子どもの発達に対応している医療機関にも周知し連携を図っています。医療機関の記録様式等については、使用しているシステムが医療機関によって異なるため、医療機関ごとに対応いただいている状況です。	5
37	障害児支援	58ページ	障害児や医ケア児を家族外に預けられる仕組みを作ってほしい。	既存の障害児通所サービスや短期入所を利用することで、日中や夜間の支援を受けていただくことができます。支援が必要な方が適切に支援を受けることができるよう、施設の充実に向けて働きかけを行っていきます。	5
38	こども総合支援センター「あのえっと」	64ページ	何か相談事があっても、なかなか市役所には行きづらいものです。資金不足で活動ができない地域の子育て支援団体も多くあると思います。市が団体を支援し、活動を円滑にすることで、気軽に相談できる場が増えると考えます。	現在、こども総合支援センター「あのえっと」において、電話、来所、メールで相談を受けており、気軽に相談していただけるよう、SNSを活用した相談方法についても検討しています。そのほか、「こども広場」や「地域子育て支援センター」、「保健センター」等でも相談に対応しています。	5
39	身近な相談体制の充実 子育て情報の発信の充実	64、91ページ	相談窓口を探すのに、警察や児童相談所、保健センターなどをたらい回しにされた。「あのえっと」など相談窓口の宣伝をしっかりともらいたい。	子どもに関するワンストップ相談窓口である、こども総合支援センター「あのえっと」について、小学生や年少以上の園児、3歳児健診等での保護者への周知、小・中学校に対する周知を行っています。また、障害児に関する相談は発達相談支援センターで受け付けており、「長野市障害者サービスガイド」などで周知しています。今後も、保健センターにおける健康や育児等に関する相談の際や、市ホームページや広報紙での広報、スマートフォン用アプリ「ながのプラス」による発信など、関係課が密に連携し、子育て世代の主要な情報収集源となっているSNSを活用した情報発信を強化して効果的な情報発信を行い、相談先の周知に努めます。	5
40	放課後子ども総合プラン	67、72、90、101ページ	高学年は授業時間も長く、プラザに行くときには給食からは時間が経っており、育ち盛りの子どもが放課後何も食べることなく過ごすのは、心身の健康にとって望ましくない。高学年の子どもにも平日や長期休業中におやつを提供してほしい。学校給食やセンターのおやつ提供のノウハウを援用し、施設の判断ではなく市全体で提供する仕組みを整備していただきたい。	おやつの提供については、アレルギー問題や各施設の事情などから、全市的に実施することは難しいため、各施設で保護者や子どもの意見などを聞きながら、おやつの要否、内容、価格などについて、関係者でつくる運営委員会に諮り、運営事業者で最終的に判断することとしています。なお、学校給食センターでは、1日2食を調理する体制としていない状況です。	5
41	2歳児フッ化物塗布 経済的支援	69、94ページ	市の検診で歯のフッ素塗布について勧められますが、負担が大きいので補助があると助かります。	定期的な予防管理へとつながるよう、2歳から3歳未満の乳幼児を対象にフッ化物塗布を自己負担500円で実施をしております。以降の乳歯への塗布は全額自己負担としている状況です。	5

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分
42	ショートステイ、トワイライトステイ 一時預かり	73、 75、 108 ページ	リフレッシュを目的として、一時預かりなどを利用したいが、気軽に利用できる料金やサービスが欲しい。育児休業給付金を貰っていても金銭面でシビアになる。初回や2回目までは1000円～1500円の負担で利用したい。	保育園等の一時預かりのほか、「ファミリー・サポート・センター」は1時間600円～700円で、「こども誰でも通園制度」は1時間300円でご利用いただけるほか、保護者の育児疲れを理由に「ショートステイ事業」を利用できません。費用は世帯及び市民税課税状況に応じた利用負担額になっています。	5
43	子育て世帯訪問支援事業	76ページ	「要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等(支援を要するヤングケアラーを含む。)を対象として、子育てに関する情報提供や家事・養育に関する援助など訪問型の支援を行います。」とありますが、この事業は対象者をもっと広げ、誰もが気軽に利用できるようにする必要があります。家に来てくれて、家事や赤ちゃんのお世話、上の子のお世話、育児のアドバイスなど、その時にしてもらいたいことを柔軟にしてくれる支援は、多くの子育て家庭に必要とされており、精神的な孤立を防ぐためにも重要です。	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等若しくはその保護者に対して、保健師等による養育に関する相談、指導及び助言を行い、必要な支援につなげています。 子育て世帯訪問支援事業は、一時的な負担解消だけでなく、支援を通じて対象者の家庭が自立して生活できるような環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことが目的の事業です。柔軟な支援については、各家庭と相談しながら、産後ケア事業、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、ショートステイ、民間事業所等の紹介を行っています。	5
44	親子関係形成支援事業(親子関係スキル アップ事業)	77ページ	しっかりと学びを積んだプロが経験をもとに行うことで効果が出ると思います。	経験豊富なペアレントトレーニング講師によるスキルアップ講座を開催しています。	5
45	ひとり親家庭の自立支援の推進	79ページ	金融教育と家計管理方法の学びが必要です。魚を与えるより、魚の取り方を伝えなければ意味がありません。	ひとり親家庭対象の交流会において、子育て世代のお金に関するセミナー等に取り組んでいます。	5
46	居場所	88ページ	理系に興味がある低学年の子に友達ができるような場がほしい。	子どもたちに体験・学びの機会を提供する「みらいハッ!ケン」プロジェクトや放課後子供教室事業の充実に取り組んでいます。	5
47	児童扶養手当	80ページ	最低賃金が上がっていますが、児童扶養手当の所得制限は低いままとなっています。	児童扶養手当の金額や所得制限は児童扶養手当法等に位置付けられ、国では関係法令の改定等も踏まえて、児童扶養手当法の改定が適宜行われています。	5
48	居場所	88ページ	長野市にも無料で遊べる屋内施設を作っていただきたい。大きい公園や遊具も増えて遊ぶところも増えたが、昨今の天候ではなかなか屋外でたくさん遊べるという状況ではない。無料か安価で子どもが思いっきり身体を動かせる施設お願いしたい。		5
49	居場所	88ページ	子どもを外で自由に遊ばせることが難しい。体育館や公民館の解放、日陰の増設、屋根のある遊び場の提供など日々自由に使える遊びは必要と感じる。子どもだけでは限られた使い方になるので家族、大人が自由にすごし、集まれる場所が必要。	冬期や雨天時等に子どもを遊ばせることができる施設については、城山公園内に屋内遊戯施設「ながのこども館ながノビ!」を開設しています。また、2カ所の児童センター(吉田、大豆島)で試験的に平日の午前開放を実施しています。	5
50	居場所	88ページ	雨や雪、寒さで外で遊びにくい日、屋内で体を動かせる施設が少ない。体育館を借りるとしても、大きな施設を個人利用では借りにくい。0歳から12歳までが静かな遊びも動きのある遊びも十分にでき、昼食もその場で食べることができるような、幅広い子どもたちが幅広い遊びを楽しめる施設がほしい。せめて、解放された体育館があって、十分に走り回ったりボール遊びができるとありがたい。	このほか、社会体育館は2週間以内の利用予約であれば施設利用登録を行わなくても予約システムを利用いただけます。	5
51	子育て情報の発信の充実	91ページ	調べないと知ることができない情報が多い。暮らしているだけで耳にするような広報の仕方をしてほしい。	市(発信者)から必要な方(受信者)に最適なタイミングで情報を提供するプッシュ型での情報配信サービス(市公式LINEアカウント、アプリ「ながのプラス」)の利用促進を図ります。	5
52	子育て情報の発信の充実	91ページ	若者や子育て世帯を中心に政策を打ってるのだからそれに合った発信をしてほしい。各種SNSやYouTubeの広告など様々な媒体で発信すべき。		5
53	経済的支援	94ページ	子どもの予防接種に助成をお願いします。	国において安全性・有効性が確認され、定期接種に位置づけられている予防接種を市の責任において実施することを基本と考えています。	5
54	経済的支援	94ページ	第1子から、制限なく1-3歳までの保育園料金を半額にするべき。共働きは保育園料が高く、金銭的・体力的な負担も大きい。1歳からはせめて半額にしてほしい。共働きがスタンダードなのだからそれに合わせた政策を。	令和6年から、兄弟の年齢にかかわらず第3子以降の完全無償化や第2子の半額等を実施しています。	5

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分
55	経済的支援	94ページ	給食費を無償化まではいかずとも、すべての家庭を対象に減額の検討をして頂きたい。	学校給食費は、学校給食法に基づき、給食センター等の運営にかかる費用は市が負担し、それ以外の食材費を学校給食費として、保護者の皆様にご負担いただいています。約26,000人の児童生徒が在籍している本市としましては、学校給食費の軽減を行うためには、大きな財源を継続して確保する必要がありますので、国における学校給食費無償化についての検討の動向を注視するとともに、他の支援策とのバランスや優先順位などを考慮して慎重に検討する必要がありますと考えています。 なお、昨今の物価上昇の状況を受け、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、食材費の値上がり分を市が負担しています。引き続き、栄養バランスや質・量を保った学校給食を安定的に提供できるよう努めていきます。	5
56	経済的支援		制服やジャージなど学校指定品の金銭的負担が大きい。補助があったらありがたい。	経済的理由によって就学が困難と認められる場合、前年所得額等の要件がありますが、就学援助支援制度による支援が受けられます。小中学校の入学予定者の制服等学用品の購入についても、就学援助制度が利用できます。	5
57	ながの子育て家庭優待パスポート	96、100ページ	企業努力でやってもらっているなら良いが、お金出してやるほどの効果はないような気がする。効果を調べた方が良い。	子育て家庭に対する支援として、子育てパスポート事業の協賛店舗には、自らの負担で任意の特典を提供していただいています。	5
58	交通(移動)手段の確保	-	様々な体験の機会をいただき、何かをやってみようと挑戦したり興味をもったり、子ども達の視野が広がっている一方、保護者は送迎が大変で、習い事・クラブ活動などのやりたいことを諦める子ども達もいる。共働き家庭が多い現在、部活動の地域移行などでさらに送迎問題が課題になる。Massを利用したシステム等を使い、子ども送迎タクシー等の運行を検討いただけないか。子供専用送迎シャトル運行システム「hab(ハブ)」等の導入で子ども達の送迎をできないか。	児童・生徒の交通手段確保については、登下校時の市バス利用や廃止代替路線バスの登下校時刻に配慮したダイヤ設定など、従来から関係機関と調整しながら取り組んでいます。 部活動の地域移行を推進する中でも、活動場所までの移動手段の確保が課題であることから、隣接校によるブロック化等により生徒や保護者の負担が少ない移動手段の確保に向け実証事業を行っています。 より低廉な移動手段の確保に向けて今後も多方面から検証を進めるとともに、県や国に対しても要望を続けていきます。	5
59	ごみ処理手数料	-	出生届出時にいただくゴミ袋について、10Lや20Lも選べるようになるといい。4人の子どもがいてオムツがあっても、30Lはいっぱいにならないのも嬉しい。欲しいサイズを選べると嬉しい。	3歳未満の乳幼児がいるご家庭では紙おむつ等の排出によりごみの減量が難しいため、紙おむつ分の家庭ごみ指定袋の購入にかかる負担の減免措置として、「可燃ごみ指定袋」をお渡ししてしています。指定袋のサイズは、保育所利用家庭を対象に行った調査等の結果を踏まえ、最も多く利用されている30リットルとしています。「紙おむつだけ」ではなくご家庭の可燃ごみを出す際にもお使いいただけますので、小売店で販売しています他のサイズの可燃ごみ指定袋と併用するなど、生活スタイルや用途などに応じてご活用ください。	5
60	教員不足	-	新聞報道にもありましたが、県内小学校教諭は39名が休職していて、市、県教委に相談しても、すぐの対応は難しいそうです。子育て応援も大事ですが、学校教育にも目を向けて下さい。家計が苦しい以上に苦しいです。現場の先生達も疲弊しています。	市教育委員会では、市立小・中学校における教職員の欠員状況を把握しており、円滑な学校運営となるよう、各学校の実情に応じた指導、支援に努めています。県費負担教職員については県教育委員会に任命権があるため、市教育委員会としましては、引き続き県教育委員会に対し、教職員の欠員を早急に補充するよう要望してまいります。	5
61		-	子どもが学校へ行けないため、朝は他の生徒に会わないよう配慮してもらっているが、支援級の先生が他の生徒も見なければならず大変そうに感じた。増員してもらえれば負担が軽くなるのではと思った。	各学校の状況や要望を踏まえ、市全体のバランスを考慮して特別支援教育支援員の配置を決めています。引き続き、県教育委員会に教職員の加配要求を行ってまいります。	5

No.	該当箇所・事業等	計画 (答申案) のページ	意見等の内容	市の考え方	対応 区分
62	不登校支援		- 不登校の子と親の支援に力を入れてほしい。 孤独な子とそれをみる孤独な親の支援、たとえば、訪問をして下さるなどお願いしたい。	令和6年4月に市内8カ所目の教育支援センターSaSaLANDを開設しました。自宅にいる子ども、保護者に向けた支援としてメタバース上での活動や親の会をオンラインで開催する等対応しています。また、「あのえっと」でも、不登校にかかる相談をお聞きし、子どもや保護者の支援に繋がるよう必要に応じ学校等関係機関とも連携・対応しています。引き続き、自宅にいる子どもたちへの支援について検討していきます。 なお、保護者の方は、お住いの地区保健センターで相談することができます。ひきこもりは、本人のみでなく家族も悩み、辛い思いを抱えてしまうことがあります。心の健康などに関する相談先として、精神保健福祉相談が利用できます。また、ひきこもり家族教室において、認知行動療法を用いた家族が元気になるための家族教室を開催しています。	5
63			- 不登校児の行き場を作ってほしい。	市では、8カ所の教育支援センターを運営するとともに、フリースクールの方々と連携して居場所説明会を開催するほか、居場所情報を掲載した冊子を作成し、HP等でお知らせするなど、子どもたちが自分に合った居場所に接続できるよう取り組んでいます。	5
64	教育の充実		- 小学生保護者がもつ「教育や学力に関する悩み」に対して注力し、特色を作ることで「長野で子育てをしたい」と思われるような施策にチャレンジしていただきたい。	市立小・中学校では、子どもの状態を把握するためのアンケート調査「しなのきFinder」を実施し、結果を基に教師や保護者が子どもと対話し、子どもの安心感が高まる支援を大切にしています。また、一人一人の子どもに応じた学びや環境の充実を図るため、個別最適な学び、不登校支援、インクルーシブな教育等の充実にも努めています。さらには、子育てに悩みを抱える保護者の皆様には、各学校が窓口となり、関係機関と連携した相談体制も整えています。これらの取組を通じて、子どもも保護者もウェルビーイングを実感できる学校づくりに努めていきます。	5
65			- 無痛分娩を実施している医療機関の拡充をお願いしたい。無痛分娩にて出産可能な病院があまりにも少ない。	色々なお考えがある中で希望に沿ったお産ができるよう、県と協力しながら情報発信に努めていきます。	5
66	医療の整備		- 子どもの医療体制の充実をぜひ盛り込んでいただきたいです。市外の空いている小児科や大病院を探して、時間をかけて移動して診てもらっている状況です。	国や県、市町村が小児科医師や医療機関の配置場所を決める仕組みになっていない状況です。県では県内に従事する医師の確保に取り組むとともに、地域の実情に応じた医師の配置について大学に要請を行っています。機会を通じて県にご意見を伝えていきます。	5
67	出産費用		- 出産費用について、給付支援額が増えても支払金額も増加され、結局のところ負担が変わらない。	出産・子育て応援事業が創設され、また出産育児一時金も50万円に増額されて間もないことから、当面はこれらの施策の効果を注視していきます。	5
68	公園の設置		- 篠ノ井中央公園のような大きな綺麗な公園を古里地区にも作ってほしい。子どもがのびのび遊べる公園がほしい。将来子どもが遊べる施設、尚且つ無料な場所をもっと近くにほしい。	市では、レクリエーションや憩いの場である公園や緑地を、市民の皆様の多様なニーズへの対応を考慮しながら整備を進め、市全体や地域のバランスを見ながら、歩いて行ける身近な公園や市域全体の利用を見込んだ大規模な公園などを配置しています。	5
69			- バリアフリーの推進をお願いしたい。ベビーカーにて外出する際、道路が整備されていないことを理由に外出のしづらさを感じている。	市では、だれもが安心して移動できるよう、歩道のバリアフリー化として、歩道と車道の段差をなくす段差解消事業を進めています。中心市街地の整備が概ね完了したことから、現在は、整備範囲を広げ、利用者の多い路線から順次進めているところです。	5
70	バリアフリーの推進		- 授乳室の拡充をお願いしたい。乳児を連れて外出する際、なかなか授乳室が見つからず困ることが多かった。	市有施設については、長野市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、利用しやすい公共施設となるようユニバーサルデザインに配慮した対応に努めてまいります。	5
71			- ベビーカーと一緒に入れるトイレが少ない。	なお、授乳室・おむつ替えシートを備えている公共施設をホームページに掲載しているところですが、今後、多機能トイレを備えている公共施設の情報発信の方法を検討します。	5